

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 15 日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04361

研究課題名(和文) 青年の発達推進力となる大学学習要求の充実過程とその支援実践研究および評価法開発

研究課題名(英文) Young people's demand for university learning as a promoter of their development: Its empowerment, education and evaluation

研究代表者

西垣 順子(Nishigaki, Junko)

大阪市立大学・大学教育研究センター・准教授

研究者番号：80345769

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：青年の学習要求の充実過程の分析、それ支える大学評価および大学教育について検討した。インタビューや質問紙、学生による学習支援実践の分析を通じて、学生の視点が目前の問題の背景へと広がっていく様子が明らかになった。また、「公正」を軸に米国等の制度や研究をレビューし、学ぶ上で不利になりがちな学生の立場や背景への大学としての理解度を評価する観点が必要だと提案した。さらに、専門職大学創設や地方私立大学に関するアンケートの分析等を通じて、「知識や技術をどう使うか」を主体的に選択できる価値観や認識を大学教育で獲得することの重要性を指摘し、大学市場という観点をはずして、各大学の教育を評価する必要性を提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

大学教育の大衆化・ユニバーサル化が進む中、青年が高等教育・大学教育を受ける権利を「自らのあり方、生き方を知的探求を通じて模索し、自他の生き方や社会を見出す権利」ととらえることで、10-20歳代の発達を支えることができ、また求められる大学評価の視点を提示できることを示したことが、本研究の意義である。このことはエリート青年かノンエリート青年かに関わりなく、また職業教育を中心とする教育課程かどうかにも関わりなくあてはまる。他方、この観点からの学生の学びや大学のあり方についての評価が機能するには、「大学市場」という観点を克服していくことも重要であり、そうすることでこそ学生の主体性の形成が可能になる。

研究成果の概要(英文)：There were three research topics; developmental process of young people's demands for right to learn, university evaluation and education. The interview survey, questionnaires, and the analysis of students' activities of learning support showed how students' view was widened from present phenomena to background social problems. The reviews of researches and developments of educational evaluation in US suggested the Japanese university evaluation should introduce the criteria about universities' understanding of students placed at disadvantage. Furthermore, through the analysis of the making process of professional university system and questionnaire survey about a private university in a provincial area, we concluded that university education should cultivate students' sense of value and awareness which enables them to make independent use of their knowledge and skills, and that each university's educational effects should be evaluated without the viewpoint of "university market".

研究分野：発達心理学

キーワード：学習要求 知識生産学習 社会的自己の形成 青年期発達 大学評価

1. 研究開始当初の背景：

本研究では青年の学習要求に注目したが、その背景は次のとおりである。後期中等教育や大学教育の意義を(職業準備のみではなく)人間発達を支えるものとして論じるためには、10歳代後半から20歳代の人間発達を、認知発達と人格発達の両側面から統合的に説明する必要がある。それを可能にする有望な理論として、「可逆操作の高次化における階層段階理論(以下、階層段階理論)」に注目した。

大人から発達を守られる子ども時代を卒業し、自分と仲間の発達を自らの力で守ることができるようになっていくのが青年期の特徴の1つである。自らの発達を守るための行動には様々なものがあるが、階層段階理論が注目するのは「要求する」ことである。本研究では、「学習要求」を鍵概念として設定したが、これは学習動機とそれを実現する条件を求める意志を包括している。自らの発達保障を求める要求であるという意味で、発達要求の一部でもある。

現在の日本の社会において、青年期にある人々の学ぶ権利は初等中等教育で学ぶ権利に比べると十分に保障されていないし、理解されてもないという現状がある。このような状況にあって青年が学習要求を表現することは、社会の変化・変革を求めるということにも必然的につながっていく。つまり、青年が自らの学習要求を表現したり、互いに連帯したりすることは、階層段階理論が青年期から成人期にかけての発達の課題として注目する「総合的にとらえて本質を見出す力」や「新しい価値・社会・生き方を創出する力(のもとになる力の獲得)」に通じるところがある。

2. 研究の目的

本研究では、(1)大学生の学習要求の出現、充実過程を明らかにすること、(2)学生自身の学習要求の充実を支えるような大学評価のあり方を諸外国の動向も基盤にしながら検討すること、(3)青年の発達保障のための大学教育のあり方を検討することの3つの目的を設定した。

3. 研究の方法

前節の3つの研究目的に沿って、採用した研究方法を述べる。(1)大学生の学習要求の充実過程については、学習要求に関わる活動に参加経験を持つ大学生へのインタビュー調査を行ったほか、学生による地元の生徒への学習支援活動実践の分析および高校生と市民へのアンケート調査を行った。

(2)大学評価のあり方検討については、「発達保障のための大学評価」と類似した概念として「公正な大学のための評価」に焦点を当て、主に米国の動向を中心に文献調査と訪問調査を行った。(3)発達保障のための大学教育のあり方検討については、専門職大学創設をめぐる課題の批判的検討を行った他、高校生や市民へのアンケート調査結果の分析を行った(上述の学習要求の充実過程で述べたアンケートに含まれる)。

4. 研究成果

(1) 学習要求の充実過程について

学習要求に関連する活動への参加経験のある大学生3名へのインタビュー調査と、参加経験のない学生への質問紙調査を行った。インタビューでは主に、取り組んでいる活動の内容と始めたきっかけ、これまでに学んだことや考えたこと、大学で学ぶことについて考えること、活動の今後の展開見込(時間的な広がり)と活動仲間以外の人へのアプローチ(横への広がり)について尋ね、回答を整理した。質問紙調査では、「学ぶ権利に関わる問題への関心の程度と入学してからの変化」と「大学で学ぶことについての認識」について尋ねた。

学習要求に関連する活動に実際に参加する学生は少数派であるため、他の学生とは異質であるように思われるかもしれない。しかし調査してみると、両者の間にはいわば「地続き」ともいえるような関係が伺えた。インタビューと質問紙というように方法は異なっているが、研究に参加してくれた学生たちにとって大学は「自らのあり方や生き方を模索するための場所」として位置づいていた。だがそのような場所での学びが脅かされるような局面に遭遇したとき、「このままではいけない」という危機意識を持つかどうか(「黙っていてもそのうち何とかなる」とは思わないかどうか)が、行動を起こすかどうかの1つの分かれ目であり、またその危機意識を表明したときに、状況の改善を求めるための方法などを助言してくれる年長者などと出会うかどうかも分かれ目になっているようであった。

他方、青年たちの学ぶ権利が脅かされる状況の背後には社会全体の構造があることから、彼女・彼らの活動は簡単には実を結ばない。この点に注目すると、活動への参加年数が長い学生へのインタビューでは、「壁にぶつかった後に問題の広がりに気づく」というプロセスが見られた。直面している具体的な問題の背景には社会全体の構造的な問題があり、それは他の異なる諸問題(環境汚染問題、平和問題など)と地続きになっていることに気づいていくのである。このような気づきや視野の広がりは、彼女・彼らの問題解決への長期的展望へとつながる様子もうかがえた。

地域貢献を大きな目的として設立された私立大学の、教職課程で学ぶ学生による、地域の生徒の学習支援活動について、大学学習要求に関わる実践として位置付けた分析を行った。学習支援活動の経験を経るにつれて学生たちは、児童生徒の目線で活動を振り返ることができるよう

になるなど、教師(のたまご)としての成長が見られた。他方、当初は「数学を教える力量」といった自分の能力等に意識が向いていたが、徐々にインクルーシブ教育や不登校問題、奨学金問題などが学生の関心のテーマとしてあげられるようになった。現場で子どもたちの状況を見聞きする中で、教育や学習を広く社会的な視点も含めて考えるための認識(=学習要求の充実につながらず認識)が形成され始めたと理解できよう。

(2) 「公正」を実現するための大学評価のあり方について

青年の発達保障を基軸に据えた大学評価研究(さらには学生の学習要求の充実に資する大学評価のあり方研究)と類似点のある概念として、公正(equity)のための大学評価や大学教育開発のあり方をめぐる調査を中心に据えて行った。「公正」は高等教育から排除されてきた人々に教育を受ける権利を実質的に保障することをめざす概念であること、世界的に広く使われる概念であること、今後は日本の高等教育をめぐる研究でも議論が増えると予想されることなどがその理由である。この方向性で主に3つの研究成果を得た。

1つはAAC&U(米国大学協会)における大学教育の「公正」の追求がどのように行われてきたかを明らかにできたことである。AAC&Uでは、大学教育の学習成果保証のための各種の具体的な取組(Hipsなど)が、いわゆるマイノリティ学生にはなかなか届かないという実態を問題視し、それをマイノリティ学生の責任に帰すことを拒否し、公正志向のリーダーによる公正なキャンパスづくりを提唱している(10原則提案など)。

2つめは米国におけるIR(institutional research)研究の文脈で、学位取得におけるジェンダー平等の保障という観点からどのような研究が行われているかを明らかにできたことである。STEM分野における学位取得のジェンダー平等保障に関連したIR研究には、全米規模の大学関係のデータベースや調査データを用いたいわゆるビッグデータ分析や、交差性(intersectionality)に注目してインタビューなどの質的研究の重要性を強調する研究、ラーニングコミュニティづくりなどの(ジェンダー平等問題とは無関係に出てきた)学修成果保証の取組の中には、ジェンダー公正に資するものが少なからずあることを指摘する研究などが展開されている。また日本とは状況が大きく異なるのがコミュニティカレッジの存在で、STEM分野で求められる専門知識や技能の習得には、最終的には学士学位以上の学位取得が求められるとしても、ひとまずはコミュニティカレッジから学修キャリアを積むというルートは、学生の学ぶ権利の保障という観点からも、重要なものと理解されている。

3つめはウィスコンシン大学マディソン校への訪問調査をもとに、日本における機関別認証評価も含めた大学評価のあり方を検討できたことである。日本の認証評価では、学力不振問題への対応とは異なり、ジェンダーなどに配慮した教育環境整備に関する評価が不足していること、アンコンシャスバイアス(ハラスメント)の自覚化や修正に関する取組を評価の対象に加える視点が弱いこと、教職員や教育補助者への研修のみではなく育成や支援に関する評価基準が弱いことを指摘した。

(3) 大学教育のあり方について

ノンエリート青年への発達保障という観点から、「グローバル人材」の育成という国家戦略の影で、新たに創設された専門職大学の可能性と課題について検討を行った。グローバル人材育成に重点化した大学教育政策は、ノンエリート青年への教育コストの抑制を伴う。専門職大学の創設に至る学校教育法改正(2017年7月)をめぐる国会審議や専門職大学設置基準等を検討すると、専門職大学がスペックダウンした大学になってしまうことなど、教育環境整備や教育課程の編成のあり方をめぐって様々な危惧が指摘できた。

専門職大学はまだ創設されたばかりであるが、職業教育を通じて学生たちに、その職業を客観的にとらえる視点を獲得させられるかどうか、自他の生き方や社会を見いださせることができるかが問われることに注目した。その上で「村の鍛冶屋」の歌詞の変遷を例に挙げつつ、身につけた知識や技術をどのように行使するのかを、個人が主体的に選択できるような価値観や認識を獲得・深化させることの重要性を指摘した。

前々項でも触れた私立大学を事例に、学生の学びと成長および大学が所在する自治体に暮らす市民と高校生へのアンケート調査結果を踏まえて、青年(特にノンエリート青年)の学習要求と発達に関する検討を行った。

アンケート調査結果では、当該の自治体に大学が存在する必要があるかという問いには75%以上が「はい」と回答しており、また上述したように当該大学で学ぶ学生は、広い視野や知識を身につけたり、学びと社会のつながりを意識したりするようになるなどして、社会に出ていくにあたっての必要な学びを行っていることが示された。他方で、地元の高校生はその多くが当該大学の教育研究を理解しておらず、都会志向をもって他の大学への進学を選ぶという現象があり、「大学市場」という観点からは当該大学は価値の低い大学とみなされてしまうことになる。大学を評価する際には、大学市場という観点からの評価と学生の学習を切り離し、学生の学びとその後の社会とのつながりを意識させる教育活動を行うことが重要であり、またそのような活動を行うための、経済的・時間的な余裕の確保も重要であることを指摘した。

(4) 学修成果ベースの大学教育評価の現状と課題

本研究の最後に、上記の4.1.から4.3.に述べた研究成果を踏まえて、「学生の『客体化』に抗う」という観点から、大学評価および各大学が大学評価にどのように向き合うべきかについて検討した。「学生の客体化」という言葉を使用したのは、初等中等教育も含めた昨今の教育行政において強調されるアウトカムベース評価、内部質保証、カリキュラムマネジメント（または教学マネジメント）という言葉で表現される方向性が、学生を「学ぶ主体」「発達する主体」「学習を要求する主体」から、社会の一部が要請する能力の獲得を一方的に要請されて評価される客体へと囲い込んでいく危険性を内在しているためである。具体的には、アウトカム（学修目標）の設定を学生の発達からみて不適切なところに置いてしまう危険、大学や学生の学ぶプロセスが見えなくなるという危険（テスト結果の一人歩きなど）、「アウトカムと教育内容・方法と成績評価指標」の3者間の適切な距離が失われる危険が指摘できる。

このような危険を排除するために必要なことは、大学教職員が大学自治の担い手として、また自分自身も発達する主体として、大学教育のあり方を自ら考えて合意を形成していくプロセスが欠かせない。現在の大学においてこのような大学自治を行うことは、困難かもしれないが不可能ではない。またそのために重要になることは、「評価に基づく改善」を大学の中のみに関しなさいことである。社会のあり方に課題があり、それが大学内での学生が学びにくい状況を創り出していることもある。このような視点の転換は、本報告書の4.1.で述べた活動経験の長い学生たちが示した視点の転換（目の前にある問題の背景の広がりへの気づき）とも通じるものがあると思われる。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件）

1. 著者名 西垣順子	4. 巻 15巻1号
2. 論文標題 AAC&UIにおける大学教育の「公正」の追求：背景と概要	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 大阪市立大学 大学教育	6. 最初と最後の頁 10-14
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） doi/10.24544/ocu.20171218-023	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 西垣順子	4. 巻 17巻1号
2. 論文標題 STEM領域における大学教育のジェンダー平等に寄与する教学IRの役割に関する考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 大阪市立大学 大学教育	6. 最初と最後の頁 12-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） doi/10.24544/ocu.20191204-005	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 米津直希	4. 巻 15
2. 論文標題 ユニバーサル時代の高等教育と『二重の移行支援』 - 教育機関と地域・職業を往還しつつ育つ学生	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 現代社会と大学評価	6. 最初と最後の頁 67-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 田村龍一・米津直希	4. 巻 21
2. 論文標題 地域における大学の意義と課題－高校生・市民に対するアンケート調査より－	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 稚内北星学園大学紀要	6. 最初と最後の頁 84-119
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 4件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 西垣順子
2. 発表標題 学修成果ベースの大学教育評価の現状と課題 「学生の客体化」に抗うには？ 心理学研究者として「大学界」でどう生きるかー
3. 学会等名 心理科学研究会2018年春集会「能力・学力分科会」（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西垣順子
2. 発表標題 「学ぶ・発達する主体」との“対話”
3. 学会等名 心理科学研究会2018年秋全国集会 シンポ「心理科学はこれからどこへ行きたいのか：歩みと展望を語りあうpart2」（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西垣順子
2. 発表標題 「学習要求」活動に参加経験をもつ学生へのインタビュー調査
3. 学会等名 日本発達心理学会第30回大会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 西垣順子
2. 発表標題 「ラベル図考」による教養教育における発達学習の総合化の試み
3. 学会等名 発達心理学会第29回総会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西垣順子
2. 発表標題 違和感の背景と発達研究の課題
3. 学会等名 心理科学研究会シンポジウム「教育改革」の背後にある能力観・発達観を問う（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 川口洋誉
2. 発表標題 専門職大学の課題と可能性
3. 学会等名 大学評価学会第15回全国大会（第3分科会 発達保障）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 西垣順子
2. 発表標題 公正な大学運営のための評価論形成の試みーgender equityと大学評価
3. 学会等名 大学評価学会第17回全国大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 Junko Nishigaki
2. 発表標題 Development of Japanese college students' demands for the right to receive higher education
3. 学会等名 19th European Conference on Developmental Psychology（国際学会）
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

研究成果報告書「青年の発達水吝蓄となる大学学習要求の充実過程とその支援実践研究および評価法開発」（2020年3月）

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	川口 洋誉 (Kawaguchi Hirotaka) (60547983)	愛知工業大学・工学部・准教授 (33903)	
研究分担者	米津 直希 (Yonezu Naoki) (30733141)	稚内北星学園大学・情報メディア学部・准教授 (30123)	